

## 平成30年6月26日臨時亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 4時00分  
閉会 午後 5時36分

### 2 出席委員

|     |          |
|-----|----------|
| 田 中 | 教育長      |
| 関   | 教育長職務代理者 |
| 吉 岡 | 委 員      |
| 江 口 | 委 員      |
| 北 村 | 委 員      |

### 3 欠席委員

な し

### 4 出席事務局職員

|     |               |
|-----|---------------|
| 山 本 | 教 育 部 長       |
| 和 田 | 次長兼総括指導主事     |
| 片 山 | 教育総務課長        |
| 土 岐 | 学校教育課長        |
| 大 西 | 社会教育課長        |
| 亀 井 | 社会教育課人権教育担当課長 |
| 平 田 | 学校給食センター所長    |
| 谷   | 図書館長          |
| 鵜 飼 | 文化資料館長        |
| 海老原 | 教育研究所長        |
| 加 藤 | 教育総務課総務係長     |

### 5 傍聴者

5名

### 6 議事の概要

#### (1) 開会

○教育長が開会を宣言。

## (2) 議 事

| 議案番号    | 件 名                                   |
|---------|---------------------------------------|
| 第 5 号議案 | 児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について |

○第 5 号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第 5 号議案は、東輝・詳徳中学校ブロックの学校規模適正化に係る学校区の変更を行うものである。

当該地域の小・中学校児童生徒数の均衡を図り、過密の解消、複数学級の維持及び小中一貫教育の推進を図るものである。

該当地域の保護者等からの反対意見、要望書等も踏まえて、様々な視点で検討重ねた結果、より良い教育環境を提供するため、校区の変更を行うものである。

これは、亀岡市学校規模適正化基本方針に沿って平成 28 年度から取り組んできたもので、これまで該当地域の保護者等に対し、対象となる学校の児童生徒数の現状や今後の推移予測、学校規模適正化の趣旨や具体的方策、不安・負担解消策等を説明して理解を求めてきた。

5 月 31 日に東輝・詳徳中学校ブロック協議会、6 月 18 日には学校規模適正化地域別推進協議会を開催し、これまでの経過や保護者等から出された意見、質問等、提出された要望書等を報告、提示しながら協議をいただく中で、校区変更について提案した内容の確認をいただき、理解を得られた。

より良い教育環境で学べるよう平成 32 年 4 月から校区の変更を行おうとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委 員 校区が変更となる地域の通学路の安全対策はどのようなものを考えているのか。

事務局 教育委員会事務局として調査検討は行っている。今後、改めて保護者、地域住民、市の関係部署とともに調査検討を行い、安全対策を講じていきたい。

委 員 交通安全とともに不審者対策も点検調査を行ったうえで対策を講じてほしい。

委 員 ソフト面でコミュニティ活動の弱まりや不安からストレス等を感じる子どもへの対応はどのようなものか。  
そのことが、不登校やいじめにつながらないようにしなければならない。

事務局 校区変更までに学校間（児童）の交流事業を実施することで不安軽減に努める。また、スクールカウンセラーを配置して相談にあたるなど、不安解消に努めたい。

- 委員 過去の校区変更時に生徒指導が問題となった。今回の校区変更ではそのようなことがないようにしなければならないが、その対策はどのようなものか。
- 事務局 学校間交流等について既に該当学校間で協議を始めている。  
さらに、運動会等の日程を調整することで、変更後の学校行事等を見学できるような取り組みを考えている。また、変更となる保護者を対象とした、学校説明会を行うことも調整している。
- 教育長 過去の校区変更時は、全学年で一斉に校区変更したことがあった。中学校の場合、部活動では多少の混乱があったと聞いている。  
今回は、中学校は学年進行となるので、その心配は少ない。
- 委員 校長の異動等があり不安感があるのではないか。  
また、教職員の配置での配慮等はあるのか。
- 事務局 前任者からしっかりと引継を受け、経過を踏まえて対応を始めている。また、小学校4校間の連携も始まっているので、今後さらに充実すると考えている。  
教職員の配置についても、不安軽減のためにも一定の考慮をしたいと考えている。
- 委員 不安軽減のため先生の配置はとても重要である。  
十分な対応をお願いしたい。  
児童生徒数を調整するだけでなく、より良い教育環境の整備が重要である。  
小中一貫教育を進めることは必要だが、十分に周知できていないのではないか。
- 教育長 学校とも連携を図りながら、準備期間内で周知を図るなど対応したい。
- 委員 早期の段階で篠町見晴や馬堀地区の対応に問題があったように思うがどうか。
- 事務局 それらの地域のコミュニティ活動を十分に把握できていなかったことで、少々混乱した。地域の声を聞く中で、それらに対応した結果、今回提案の形となったものである。
- 委員 これらの地域を校区変更の対象から除外したことが混乱の要因である。地域の実情をしっかりと把握しておれば防げたのではないか。  
これは、反省点である。
- 事務局 反省点であると認識している。
- 委員 校区変更後に、通学が1～2名になるような地域はできないのか。
- 教育長 少なくとも4年生が含まれる通学班となるよう、学校及び保護者等とも調整をしていきたいと考えており、1～2名の通学班とはならないようにしたい。
- 委員 変更実施時の5・6年生は選択制となっているが、学校はそのことに対する考えはどうか

事務局 どの地域からも学年進行で移ることを求められたが、通学の安全性等を考慮すると4年生まで一緒に移ることが妥当であると考えた。また、安詳小の過密解消を図るためには一定規模の変更が必要であること。また、保護者からは修学旅行等を考えると5・6年生の移行は避けてほしいという要望が多数あったことから、提案の形となった。

学校長としては、基本的には全学年の移行が適切であるとした意見もあった。

教育長 市教委も学校も全学年の移行を基本にしているが、修学旅行等を考慮すると5・6年生の選択性は妥当であると考えている。

委員 校区変更にもなって保護者の経済的な負担への対応はどのように考えているのか。制服や学用品等が考えられるがどうか。

事務局 従前校の制服や学用品を変更後の学校で使うことは可能とされている。しかし、市の事情による校区の変更であることから市の方で一定の対応をしたいと考えている。

中学校は学年進行であるため、負担増は少ないと考えている。

小学校は帽子や体操服等、可能な範囲で準備したいと考えている。

委員 安詳小は過密化し詳徳小や南つつじヶ丘小は複数学級の維持が目指されているが、児童生徒数は何年先まで推移を想定しているのか

事務局 社会的増減を見込むのは困難であり、5年先までは想定している。

委員 住宅開発分は見込めていないということか。

事務局 見込めていない。

教育長 京都式の学級編成を行うと当分の間、複数学級の維持ができると考えている。

委員 より良い教育環境を整え効果を高める努力をしてほしい。

今後も、対象の保護者等への説明を丁寧に進めてほしい。

委員 支援を必要とする児童生徒への配慮もしっかりとしてほしい。

事務局 支援を要する児童生徒に対する対応についても、既に検討を始めている。保護者からの相談等に応じて対応を考えたい。

教育長 不登校等の対応もあるので学校で相談を受け対応をしっかり進めたい。

該当地域の学校施設の整備として、安詳、詳徳、亀岡の3小学校で空調設備の整備を進めている。つつじヶ丘小学校は、トイレ改修に取り組んでいる。

校区変更によって学校間の施設環境に極端な差が生じないよう次年度以降も、整備に努めたい。

第5号議案について、原案どおり承認した。

(3) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上